

**「新型コロナウイルス感染症」の影響を受けたお客様に対する
融資条件変更手数料の免除について**

千葉信用金庫は、新型コロナウイルスの感染拡大により直接的・間接的な影響を受けた法人・個人事業主、個人のお客様に対して、下記の通り「融資条件の変更手数料」を免除します。

記

対象となるお客様	新型コロナウイルスの感染拡大により、事業や生活に影響を受けた法人・個人事業主及び個人のお客様
実施期間	2020年3月23日（月）～当面の間のお申込み分まで
免除手数料	事業性資金（返済方法）：33,000円（税込） 住宅ローン（返済方法）：33,000円（税込）

以上